



444M事象! 未然に防ぐ議論が必要!

申8号 信越本線444M東光寺～帯織間にて雪を抱えて 停車した事象に対する説明申し入れ

新潟地本は、地本申8号として「信越本線444M東光寺～帯織間にて雪を抱えて停車した事象に対する説明申し入れ」を新潟支社に提出しました。

1月11日から14日にかけて発生した雪害では、新潟支社内の多くの線区が不通となり、列車の運休や遅延、運転不能となる事態が相次ぎました。

信越本線においては444M列車が東光寺～帯織間で雪を抱えて運転不能となり、430名ものお客さまを乗せたまま15時間以上にわたり立往生する事態を惹き起こしました。

お客さまの救済までに時間を要したことからマスコミからも大きく報道され、JR東日本の社会的信頼を著しく低下させる事態に発展しました。

これまで冬期の体制については、課題の克服に向けて労使で交渉を重ねてきました。投排雪保守用車の性能をはじめとした除雪体制の問題、運転士からの前途運転不能の申告を超えて運転が指示される運行体制の問題など、この間の交渉経過を振り返れば、今事象の発生には新潟支社が根本的に抱える体質が大きく影響しているものと断ぜざるを得ません。

地域の生命線として降積雪時においても安定した輸送が求められる交通インフラを担うJR東日本として、二度と同種事象を発生させることは許されません。

新潟地本は事態の重要性に鑑み、新潟支社に対して安全経営協議会の開催を再三にわたり要請したものの開催に至らないことから、今事象の原因を明らかにすることで雪害による輸送障害を未然に防ぐ体制を構築するために下枠の通り申し入れました。

申8号 申し入れ項目

1. 444Mの事象が発生した原因を明らかにすること。
2. 旅客救済に約15時間を要した原因を明らかにすること。
3. 記者会見で発表した今事象への対策が社員に説明されない理由を明らかにすること。
4. 2月28日までに書面にて回答すること。